

資料 3－2

「第3期宮城県国民健康保険運営方針」新旧対照表

新	旧
第3章 市町村における保険料（税）の標準的な算定方法に関する事項 (中略)	第3章 市町村における保険料（税）の標準的な算定方法に関する事項 (中略)
4 納付金の <u>対象となる範囲</u> 納付金には、療養の給付、入院時食事療養費、入院時生活療養費、保険外併用療養費、療養費、訪問看護療養費、特別療養費、移送費、高額療養費、高額介護合算療養費、現物給付分の審査支払手数料、 <u>出産育児一時金、葬祭費</u> を含み、保健事業費、傷病手当金、現金給付分の審査支払手数料は含まない。	4 納付金の <u>算定方針</u> (1) <u>高額医療費の調整</u> <u>高額医療費の発生による毎年度の市町村納付金の変動緩和や将来の保険料（税）水準の統一を目指すため、80万円を超える医療費は全市町村が被保険者数に応じて負担する。</u> (2) <u>納付金の対象となる範囲</u> 納付金には、療養の給付、入院時食事療養費、入院時生活療養費、保険外併用療養費、療養費、訪問看護療養費、特別療養費、移送費、高額療養費、高額介護合算療養費、現物給付分の審査支払手数料を含み、 <u>出産育児一時金、葬祭費、保健事業費、傷病手当金、現金給付分の審査支払手数料は含まない。</u>
5 納付金の算定方式等	5 納付金の算定方式等

(中略)	(中略)
(4) 医療費指数反映係数 α の設定 <u>医療費指数反映係数 α は、零とする。</u>	(4) 医療費指数反映係数 α の設定 <u>将来的に保険料（税）水準の統一を目指すこととし、令和8年度の納付金ベースの統一（$\alpha = 0$）に向けて、αを毎年度0.1ずつ引き下げていく。</u>
(中略)	(中略)
第4章 将来的な保険料（税）水準の統一に関する事項 県と市町村は、将来的な保険料（税）水準の統一を目指すため、以下のとおり必要な事項について定める。 1 統一に向けた基本的な考え方 令和4年度に市町村と将来的な保険料（税）水準の統一について協議を行った。 第1段階として、令和8年度から、医療費水準を納付金に反映させない「納付金ベースの統一」を目指すこととし、また、第2段階として、令和12年度から、協議の結果統一可能な項目のみを統一する「『宮城県版』保険料（税）水準の統一」を目指すこととし、保険料（税）水準の統一に係る取組内容や取組時期を具体的に記載した「『宮城県版』国民健康保険料（税）水準	第4章 将来的な保険料（税）水準の統一に関する事項 県と市町村は、将来的な保険料（税）水準の統一を目指すため、以下のとおり必要な事項について定める。 1 統一に向けた基本的な考え方 令和4年度に市町村と将来的な保険料（税）水準の統一について協議を行った。 第1段階として、令和8年度から、医療費水準を納付金に反映させない「納付金ベースの統一」を目指すこととし、また、第2段階として、令和12年度から、協議の結果統一可能な項目のみを統一する「『宮城県版』保険料（税）水準の統一」を目指すこととし、保険料（税）水準の統一に係る取組内容や取組時期を具体的に記載した「『宮城県版』国民健康保険料（税）水準

<p>の統一化に向けたロードマップ」（以下、「ロードマップ」という。）を策定した。</p> <p>令和6年度に国が「保険料水準統一加速化プラン」を改定し、都道府県単位での完全統一の目標年限を示したことを受け、県と市町村で改めて協議し、本県でも被保険者間の公平性確保の観点から、保険料（税）水準の完全統一（以下、「完全統一」という。）を目指すこととした。</p> <p><u>また、令和7年度に県と市町村で協議し、ロードマップを、完全統一を最終目標にして全面改訂した。（15ページ参照）</u></p> <p>（中略）</p> <p>4 統一に向けた検討の組織体制・スケジュール 宮城県国民健康保険運営連携会議及び各部会等において、統一に向けた市町村との協議を行う。</p> <p>「『宮城県版』保険料（税）水準の統一」に替わり「完全統一」を目指すこととしたことから、県と市町村で検討を重ね、ロードマップを改訂したところであり、今後は、完全統一を目指し、新たなロードマップに沿って県と市町村の間で継続して協議していくこととする。</p>	<p>の統一化に向けたロードマップ」（以下、「ロードマップ」という。）<u>（15ページ参照）</u>を策定した。</p> <p>令和6年度に国が「保険料水準統一加速化プラン」を改定し、都道府県単位での完全統一の目標年限を示したことを受け、県と市町村で改めて協議し、本県でも被保険者間の公平性確保の観点から、保険料（税）水準の完全統一（以下、「完全統一」という。）を目指すこととした。</p> <p>（中略）</p> <p>4 統一に向けた検討の組織体制・スケジュール 宮城県国民健康保険運営連携会議及び各部会等において、統一に向けた市町村との協議を行う。</p> <p>「『宮城県版』保険料（税）水準の統一」に替わり「完全統一」を目指すこととしたことから、<u>今後、</u>県と市町村で検討を重ね、<u>完全統一に向けてロードマップの改定を行うとともに、</u>完全統一を目指し、新たなロードマップに沿って県と市町村の間で継続して協議していくこととする。</p>
---	---

